

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区竹の塚二丁目32番17号

氏名 有限会社丸保商店
代表取締役 伊藤 憲幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成26年12月15日

許可の有効年月日 平成31年12月14日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類

ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む）

（以上16種類）

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類（限定条件は裏面のとおり）

汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（以上7種類）

2 積替え保管施設（詳細は裏面のとおり）

(1) 足立区竹の塚二丁目32番17号

(2) 足立区神明南一丁目14番23号

3 許可の条件

(1) 2 (1) の積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとする。

2 (2) の積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から19時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人がこれを行ってはならない。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 1年 12月 15日 新規許可

平成26年 12月 15日 更新許可 第5回

平成28年 8月 31日 変更届 足立区竹ノ塚の積替え保管施設の保管量の減少

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-10-024825号

2 積替え保管施設

(1) 足立区竹ノ塚二丁目32番17号

積替え保管面積 : 172.8m²

最大保管高さ : 0.9m

産業廃棄物の種類	保管量	
がれき類	ドラム缶1個	0.20 m ³
	合計保管量	0.20 m ³

(2) 足立区神明南一丁目14番23号

積替え保管面積 : 221.24m²

最大保管高さ : 1.45m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃蛍光灯及び廃電球類に限る）	200Lドラム缶	0.2 m ³
汚泥、金属くず（廃乾電池に限る）	20Lペール缶	0.02 m ³
廃油	200Lドラム缶	0.2 m ³
廃油、廃酸、廃プラスチック類、金属くず（廃塗料類に限る）	200Lドラム缶1個 18L一斗缶5個	0.29 m ³
汚泥、廃プラスチック類、金属くず（廃消火器に限る）	0.25m ³ 鉄箱1個	0.25 m ³
廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	8m ³ コンテナ1個	8.0 m ³
	合計保管量	8.96 m ³

(以下余白)